

第7章 調査票

第7章 調査票

セーフコミュニティに関するアンケートにご協力ください

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の活動に取り組んでいます。2016年1月に国際認証を取得し、さらに2021年1月に再認証を取得しました。

今回の調査は、事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取り組みによる効果の検証等のために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※ 鹿児島市の住民基本台帳から無作為抽出した6,100人の方を対象にお送りしております。

鹿児島市安心安全課

令和4年9月6日（火）までに下記のいずれかの方法でご回答ください。

郵送で回答する方法



① 調査票に記入する

② 同封の返信用封筒
（切手不要）に入れる

③ 郵便ポストに
投函する

インターネットで回答する方法



① 裏面の二次元コードを読み込む。
または、URLを入力する。

② 回答フォームに入力し、
送信する。

裏面もご覧ください。

本調査について

- 本調査において、個人が特定されることはありません。また、調査結果はセーフコミュニティの推進に関する目的以外では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせください。※回答の際、住所や氏名は不要です。
- 調査対象になっているお子さんの保護者の方が回答してください。
- 年齢などについては、令和4年7月1日（金）現在で回答してください。
- 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んでください。
質問ごとに回答数が決まっていますので、ご注意ください。
（「1つ」、「あてはまるものすべて」など）
また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 過去の調査結果は、鹿児島市のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/anshin/bosai/anshinanzen/sc/cyousa.html>

鹿児島市 事故やけがに関するアンケート

インターネットで回答される方へ

下記の二次元コードを読み取るか、URL を直接入力してください。

※システムメンテナンスのため、8月17日(水)午後10時～8月18日(木)午前6時の間は使用できませんので、ご了承ください。



【URL】 <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/vJiZmjVo>

お問い合わせ先

鹿児島市役所 危機管理局 安心安全課

電話：099-216-1512・099-216-1209

FAX：099-226-0748

Eメール：anshin@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

令和4年度 事故やけがに関する調査（乳幼児）



※あてはまる番号等に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 対象のお子さん（封書の宛名の方）のことやお住まいについて

問1 対象のお子さんについてお聞きします。

(1) 性別	1. 男児 2. 女児 3. 答えたくない
(2) 年齢 ※7月1日現在	() 歳 () か月
(3) 就園状況 ※7月1日現在	1. 未就園児 2. 保育園児 3. 幼稚園児 4. 認定こども園児 5. その他 ()

問2 あなた（保護者）のお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所 ※町名まで	鹿児島市 () 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. () 校区 2. わからない
(3) 世帯構成	1. 子どもとその両親 2. 子どもとその母（又はその父） 3. 子どもとその両親とその祖父母等 4. 子どもとその母（又はその父）とその祖父母等 5. その他

2 セーフコミュニティについて

問3 あなた（保護者）は、事故やけがを防ぐためには、地域住民や行政、関係団体が一緒になってその予防に取り組む必要があると思いますか。（1つに○）

1. 思う 2. 思わない

問4 あなた（保護者）は、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らない（今回初めて知った）

<セーフコミュニティとは>

「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

問5 鹿児島市の「セーフコミュニティ」では、重点7分野において、事故やけがを予防する取組を行っています（別添のパフレットに記載の7分野の取組をご参照ください）。あなた（保護者）は、地域や行政、関係団体などで、このような取組を実施していることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らない（パンフレットを見て、初めて知った）

3 不慮の事故について

問6 「不慮の事故」とは、「交通事故、転倒、転落、おぼれる、やけど、窒息、中毒など」をいいますが、対象のお子さんに対し、特に注意している「不慮の事故」は何ですか。（あてはまるもの3つまで○）

- | | | | |
|---------|-------|-------|--------------------------------|
| 1. 交通事故 | 2. 転倒 | 3. 転落 | 4. おぼれる |
| 5. やけど | 6. 窒息 | 7. 中毒 | 8. その他（ ） |

問7 対象のおさんは、この1年間に「事故やけが」の経験がありますか。この場合の「事故やけが」とは、不慮の事故によるけがなどを指します。（1つに○）

1. ある → 次のページ、問8へ
2. ない → 7ページ、問9へ



鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

問9 あなたの家庭内における「子どもの安全対策」についてお聞きします。

次の対策がそれぞれ必要だと思いますか。また、実際にその対策をとっていますか。

（1～18の項目ごとにア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

※器具や設備等がない等の理由で危険性がない場合は、「イ. 対策をとっている」の回答欄は

「はい」に○をしてください。

	ア. 必要だと思う		イ. 対策をとっている	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. かかりつけの医療機関や緊急時の連絡先が分かるようにする	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 熱いお茶、味噌汁などはテーブルの端に置かないようにする	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 調理家電（炊飯器、ポットなど）は手の届かないところに置く	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 箸や歯ブラシなどをくわえたまま歩き回らないよう注意する	はい	いいえ	はい	いいえ
5. テーブルなどの角にカバーをする	はい	いいえ	はい	いいえ
6. たんす・食器棚などの扉があかないように安全グッズを付ける	はい	いいえ	はい	いいえ
7. 窓や扉から飛び出さないように安全グッズを付ける	はい	いいえ	はい	いいえ
8. ベランダや窓から身を乗り出さないよう近くに台座などは置かない	はい	いいえ	はい	いいえ
9. 子どもの首がかかる高さにカーテンなどのひもが垂れ下がらないようにする	はい	いいえ	はい	いいえ
10. 入浴後は浴槽のお湯を抜く	はい	いいえ	はい	いいえ
11. 一人で浴室に入れないようドアにカギをつける	はい	いいえ	はい	いいえ
12. ボタン電池や硬貨などは手の届かないところに置く（ボタン電池を使用した電子機器、財布を含む）	はい	いいえ	はい	いいえ
13. アメ、もち、豆・ナッツ、球状のミニトマト・ブドウなどを喉に詰まらせないよう注意する	はい	いいえ	はい	いいえ
14. ドアや扉に手などを挟まないように注意する（安全グッズを付けるなど）	はい	いいえ	はい	いいえ
15. ストープなどの暖房機にガードをする	はい	いいえ	はい	いいえ
16. 階段に転倒防止柵を設置する	はい	いいえ	はい	いいえ
17. タバコや灰皿（タバコを入れたかばん等も含む）は手の届かないところに置く	はい	いいえ	はい	いいえ
18. 滑り台やブランコなど遊具の安全な使い方を教える	はい	いいえ	はい	いいえ

4 子育てへの支援について

問 10 子育てに関する次の施設・サービスで知っているものや、これまでに利用したことがあるものをお答えください。

（1～17の事業ごとに、ア・イそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 利用したことがある	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 保健センター	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 子育て世代包括支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 教育相談	はい	いいえ	はい	いいえ
4. ふれあい子育てサロン	はい	いいえ	はい	いいえ
5. すこやか子育て交流館（りぼんかん）	はい	いいえ	はい	いいえ
6. 親子つどいの広場（なかまっち、たにっこりん、なかよしの、いしきらら）	はい	いいえ	はい	いいえ
7. 地域子育て支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ
8. ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ
9. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）	はい	いいえ	はい	いいえ
10. 育児支援家庭訪問事業	はい	いいえ	はい	いいえ
11. こどもと女性の相談室 （市役所内の児童についての悩み相談室）	はい	いいえ	はい	いいえ
12. 保育コーディネーター	はい	いいえ	はい	いいえ
13. かがしま市子育てガイド	はい	いいえ	はい	いいえ
14. 市子育て応援ポータルサイト夢すくすくねっと	はい	いいえ	はい	いいえ
15. 病児・病後児保育事業（病気回復期の保育）	はい	いいえ	はい	いいえ
16. 子育て体験談事例集	はい	いいえ	はい	いいえ
17. その他（ ）	はい	いいえ	はい	いいえ



鹿児島市

市民用（乳幼児）調査票

5 その他（ご意見・ご要望など）

問 11 対象のお子さん、あなた（保護者）の生活に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、次のような影響はありましたか。（あてはまるものすべてに○）

【対象のお子さん】

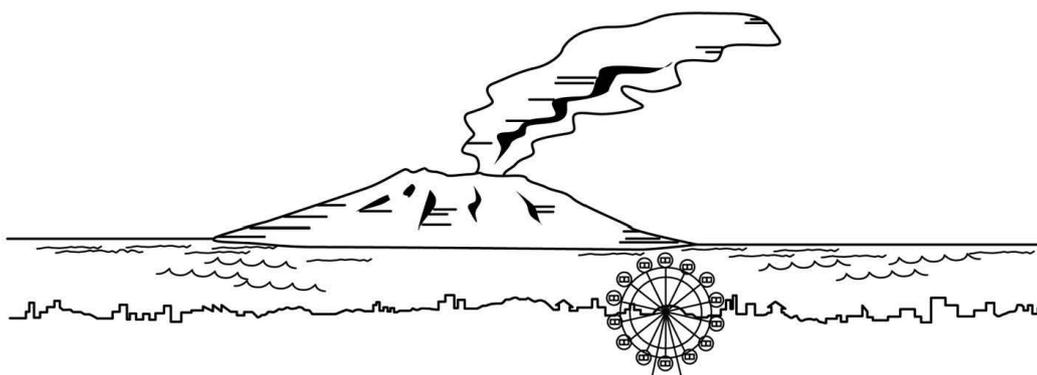
- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 体を動かして遊ぶ機会の減少 | 2. TV・ゲーム時間が増えた |
| 3. ストレスの増加 | 4. 特に影響はない |

【あなた（保護者）】

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 友人・知人と話す機会の減少 | 2. 孤独を感じることの増加 |
| 3. 外出する機会の減少 | 4. ストレスの増加 |
| 5. 経済的な余裕がなくなった | 6. 特に影響はない |

問 12 事故やけがの予防に関して、ご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

質問は以上です。最後までご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ9月6日（火）までに、郵便ポストに
投函くださいますようお願いいたします。



セーフコミュニティに関するアンケートにご協力ください

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の活動に取り組んでいます。2016年1月に国際認証を取得し、さらに2021年1月に再認証を取得しました。

今回の調査は、事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取り組みによる効果の検証等のために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※ 鹿児島市の住民基本台帳から無作為抽出した6,100人の方を対象にお送りしております。

鹿児島市安心安全課

令和4年9月6日（火）までに下記のいずれかの方法でご回答ください。

郵送で回答する方法



① 調査票に記入する

② 同封の返信用封筒
（切手不要）に入れる

③ 郵便ポストに
投函する

インターネットで回答する方法



① 裏面の二次元コードを読み込む。
または、URLを入力する。

② 回答フォームに入力し、
送信する。

裏面もご覧ください。

本調査について

- 本調査において、個人が特定されることはありません。また、調査結果はセーフコミュニティの推進に関する目的以外では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせください。※回答の際、住所や氏名は不要です。
- 特別の注意書きがない限り、調査対象になっているお子さんの保護者の方が回答してください。
- 年齢などについては、令和4年7月1日（金）現在で回答してください。
- 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んでください。
質問ごとに回答数が決まっていますので、ご注意ください。
（「1つ」、「あてはまるものすべて」など）
また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 過去の調査結果は、鹿児島市のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/anshin/bosai/anshinanzen/sc/cyousa.html>

鹿児島市 事故やけがに関するアンケート

検索

インターネットで回答される方へ

下記の二次元コードを読み取るか、URL を直接入力してください。

※システムメンテナンスのため、8月17日(水)午後10時～8月18日(木)午前6時の間は使用できませんので、ご了承ください。



【URL】 <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/3yuDUCSi>

お問い合わせ先

鹿児島市役所 危機管理局 安心安全課

電話：099-216-1512・099-216-1209

FAX：099-226-0748

Eメール：anshin@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市

市民用（小中学生）調査票

令和4年度 事故やけがに関する調査（小中学生）



※あてはまる番号等に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 対象のお子さん（封書の宛名の方）のことやお住まいについて

問1 対象のお子さんについてお聞きします。

(1) 性別	1. 男 2. 女 3. 答えたくない
(2) 年齢 ※7月1日現在	() 歳
(3) 学年	1. 小学1年生 2. 小学2年生 3. 小学3年生 4. 小学4年生 5. 小学5年生 6. 小学6年生 7. 中学1年生 8. 中学2年生 9. 中学3年生

問2 あなた（保護者）のお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地 ※町名まで	鹿児島市（ ） 例）山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. （ ）校区 2. わからない
(3) 世帯構成	1. 子どもとその両親 2. 子どもとその母（又はその父） 3. 子どもとその両親とその祖父母等 4. 子どもとその母（又はその父）とその祖父母等 5. その他

2 セーフコミュニティについて

問3 あなた（保護者）は、事故やけがを防ぐためには、地域住民や行政、関係団体が一緒になってその予防に取り組む必要があると思いますか。（1つに○）

1. 思う 2. 思わない

問4 あなた（保護者）は、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている 2. 聞いたことはある
3. 知らない（今回初めて知った）

<セーフコミュニティとは>

「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（小中学生）調査票

問 8 対象のお子さんは、歩行者に関する以下の交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。（1～5の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 実践している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 道路を渡る時は、横断歩道、歩道橋を通行する	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 道路を渡る時は、必ず左右の安全を確認し、飛び出し、斜め横断はしない	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 歩行者信号に必ず従う	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩かない	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 歩道のないところでは、道路の右側を歩く	はい	いいえ	はい	いいえ

問 9 対象のお子さんは、自転車に乗りますか。（1つに○）

- 1. 乗る
 - 2. たまに乗る
 - 3. 自転車に乗らない（乗れない）
 - 4. 自転車を持っていない
- } → 問9-1へ
- } → 次のページ、問10へ



問9で『1. 乗る』又は『2. たまに乗る』と回答された方にお聞きします。

問9-1 対象のお子さんは、次の自転車の運転に関する交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。（1～5の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 実践している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 2人乗り、2台以上並列して運転しない	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 傘を差しながら運転しない	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 横断歩道は、自転車を降りて渡る	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 携帯電話やスマートフォンを使用しながら運転しない	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	はい	いいえ	はい	いいえ

鹿児島市

市民用（小中学生）調査票

4 暴力（DV）について

中学生の方のみ、お聞きます。対象のお子さんが、お答えください。

<DV（ドメスティック・バイオレンス）とは>

一般的には、配偶者や恋人など親密な関係の中で起こる、たたくなどの身体的な暴力や、どなりたりするなどの嫌がらせのことをいいます。DVは大人だけの問題ではなく、若者の間にも起こっていて、特に恋人との交際中にふるわれる暴力を、「デートDV」といいます。

問10 「DV」を知っていましたか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っていた 2. 言葉は知っていたが、意味はよく知らなかった
3. 知らなかった

問11 「デートDV」を知っていましたか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っていた 2. 言葉は知っていたが、意味はよく知らなかった
3. 知らなかった

問12 DVの被害者や加害者にならないための学習をしたことがありますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 家庭で学んだ 2. 学校で学んだ
3. その他で学んだ 4. 学んだことがない

問13 もし、交際相手のことで悩んだらだれに相談しますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 友人 2. 先生
3. 家族 4. インターネット上だけでつながりのある人
5. 相談しない

5 その他（ご意見・ご要望など）

問14 事故やけがの予防に関して、ご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

質問は以上です。最後までご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ9月6日（火）までに、郵便ポストに
投函くださいますようお願いいたします。

セーフコミュニティに関するアンケートにご協力ください

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の活動に取り組んでいます。2016年1月に国際認証を取得し、さらに2021年1月に再認証を取得しました。

今回の調査は、事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取り組みによる効果の検証等のために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※ 鹿児島市の住民基本台帳から無作為抽出した6,100人の方を対象にお送りしております。

鹿児島市安心安全課

令和4年9月6日（火）までに下記のいずれかの方法でご回答ください。

郵送で回答する方法



① 調査票に記入する

② 同封の返信用封筒
(切手不要)に入れる

③ 郵便ポストに
投函する

インターネットで回答する方法



① 裏面の二次元コードを読み込む。
または、URLを入力する。

② 回答フォームに入力し、
送信する。

裏面もご覧ください。

本調査について

- 本調査において、個人が特定されることはありません。また、調査結果はセーフコミュニティの推進に関する目的以外では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせください。※回答の際、住所や氏名は不要です。
- 原則として、調査対象になっている方（宛名のご本人様）が回答してください。（ご本人様が回答できない場合は、代理の方が、必ずご本人様の意思を確認した上で、回答してください。）
- 年齢などについては、令和4年7月1日（金）現在で回答してください。
- 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んでください。
質問ごとに回答数が決まっていますので、ご注意ください。
（「1つ」、「あてはまるものすべて」など）
また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 過去の調査結果は、鹿児島市のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/anshin/bosai/anshinanzan/sc/cyousa.html>

鹿児島市 事故やけがに関するアンケート

インターネットで回答される方へ

下記の二次元コードを読み取るか、URL を直接入力してください。

※システムメンテナンスのため、8月17日(水)午後10時～8月18日(木)午前6時の間は使用できませんので、ご了承ください。



【URL】 <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/gGu8xSTg>

お問い合わせ先

鹿児島市役所 危機管理局 安心安全課

電話：099-216-1512・099-216-1209

FAX：099-226-0748

Eメール：anshin@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市

市民用（一般）調査票

令和4年度 事故やけがに関する調査（一般）



※あてはまる番号等に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 あなた（封書の宛名の方）のことやお住まいについて

問1 あなたの性別などについてお聞きします。

(1) 性別	1. 男 2. 女 3. 答えたくない
(2) 年齢 ※7月1日現在	() 歳
(3) 就労状況	1. 就労している 2. 就労していない 3. 学生(アルバイトをしている学生も含む) 4. その他

問2 あなたのお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所 ※町名まで	鹿児島市 () 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. () 校区 2. わからない
(3) 世帯構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親子など、家族と同居 4. その他

2 セーフコミュニティについて

問3 あなたは、事故やけがを防ぐためには、地域住民や行政、関係団体が一緒になってその予防に取り組む必要があると思いますか。（1つに○）

1. 思う 2. 思わない

問4 あなたは、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている 2. 聞いたことはある
3. 知らない（今回初めて知った）

<セーフコミュニティとは>

「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問5 鹿児島市の「セーフコミュニティ」では、重点7分野において、事故やけがを予防する取組を行っています（別添のパフレットに記載の7分野の取組をご参照ください）。あなたは、地域や行政、関係団体などで、このような取組を実施していることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らない（パフレットを見て、初めて知った）



3 交通安全について

問6 あなたは、この1年間（令和3年7月から令和4年6月まで）に交通安全教室（講習会などを含む）に参加したことがありますか。（1つに○）

1. 参加したことがある } 問7へ
2. 参加したことがない → 問6-1へ
3. わからない

問6で『2. 参加したことがない』と回答された方にお聞きします。

問6-1 あなたが、交通安全教室に参加したことがない理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 興味がないから
2. 参加の仕方が分からないから
3. 自分に関係がある内容ではないから
4. 時間や場所など参加条件が合わないから
5. 実施していることを知らなかったから
6. その他（ ）



問7 あなたは、自宅のある校区内の交通事故発生箇所や危険箇所などを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている
2. 知らない

問8 あなたは、自宅のある校区内の交通事故発生箇所や危険箇所を通行する際に注意を払っていますか。（1つに○）

1. 注意している
2. なるべく通行しないようにしている
3. 特に気にしていない

問9 あなたは、自動車を運転しますか。（1つに○）

1. 運転する } → 次のページ、問9-1へ
2. たまに運転する }
3. （運転免許を持っているが）運転しない } → 次のページ、問10へ
4. 運転免許を持っていない }

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問9で『1. 運転する』又は『2. たまに運転する』と回答された方にお聞きします。

問9-1 あなたは、自動車の運転に関する以下の交通ルール・マナーを知っていますか。

また、実際に守っていますか。

（1～5の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 実践している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 横断歩道を渡る歩行者等がいる場合は一時停止する	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 酒気を帯びて運転してはならない	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 運転中は、カーナビ・携帯電話などの操作を行わない	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 歩行者、自転車の傍を通行するときは、安全な間隔を空けるか徐行する	はい	いいえ	はい	いいえ

問10 あなたは、自動車に乗車するときは、後部座席の同乗者も含め、シートベルトを着用しなければならぬことを知っていますか。また、実際に着用していますか。

（1～3の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

※運転しない、運転免許を持っていない等の理由で運転席を使用しない場合は、「イ. 着用している」の回答欄は「はい」に○をしてください。

	ア. 知っている		イ. 着用している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 運転席のシートベルト着用	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 助手席のシートベルト着用	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 後部座席のシートベルト着用	はい	いいえ	はい	いいえ

4 認知症に対する理解について

問11 あなたは、認知症は病気によるものだと知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問12 あなたは、認知症への理解不足が高齢者への虐待につながることを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 13 認知症サポーター（認知症に関する養成講座を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）や認知症等見守りメイト（認知症の人への対応等に関する養成講座を受講し、認知症等の高齢者やその家族の見守りや話し相手をするボランティア）について知っていますか。

（ア・イの項目ごとに1つに○）

	1. 養成講座を受けたことがある	2. 知っているが、養成講座を受けたことはない	3. 聞いたことはある	4. 知らない
ア. 認知症サポーター	1	2	3	4
イ. 認知症等見守りメイト	1	2	3	4

問 13-1 へ

問 14 へ

問 13 で、ア・イいずれか1つでも『1. 養成講座を受けたことがある』と回答された方にお聞きます。

問 13-1 あなたは、養成講座を受講して、認知症の方への対応に変化がありましたか。

（受講したことがある養成講座の項目について1つに○）

	1. 変化があった	2. 変化はなかった	3. わからない
ア. 認知症サポーター養成講座	1	2	3
イ. 認知症等見守りメイト養成講座	1	2	3

5 配偶者等からの暴力（DV）について

<DV（ドメスティック・バイオレンス）とは>

一般的に、配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からふるわれる暴力をいい、女性も男性も被害者となりえます。社会的地位や信用、経済力、腕力などの「力」を背景に、身体的な暴力だけでなく、精神的なもの、経済的なもの、性的なものなど様々な暴力の形をとり、相手を支配しようとする行為であり、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

問 14 「DV」を知っていましたか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っていた → 次のページ、問 14-1 へ
 2. 言葉は知っていたが、意味はよく知らなかった
 3. 知らなかった } → 次のページ、問 15 へ



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 14 で『1. 言葉も意味も知っていた』と回答された方にお聞きします。

問 14-1 あなたは、DVの意味を知ったあとにア～エのようなことをしましたか。
(ア～エの項目ごとに1つに○)

	1. した	2. していない
ア. 自分と結婚（交際）相手の関係や身近なカップルの状況について改めて考えた	1	2
イ. 誰かに相談した	1	2
ウ. 結婚（交際）相手とDVにあたる行為について話し合った	1	2
エ. DV被害者ではないかと思う知り合いに相談先を教えるなど助言した	1	2

問 15 あなたは、次のようなことが配偶者や恋人など親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(暴力だと思うものすべてに○)

1. 平手で打つ
2. 足でける
3. 身体を傷つける可能性のある物でなぐる
4. なぐるふりをして、おどす
5. 刃物を突きつけて、おどす
6. 「誰のおかげで生活できているんだ」など言葉でおどす
7. 大声でどなる
8. 他の異性と話をすることや会うことを妨害する
9. 家族や友人と話をすることや会うことを妨害する
10. 長時間無視する
11. 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する
12. 必要な生活費を渡さない
13. 外出を制限する
14. 性的な行為を強要する
15. 避妊に協力しない



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 16 配偶者等からの暴力（DV）について、あなたはどのように思いますか。
（ア～カの項目ごとに1つに○）

	1. そう思う	2. ややそう 思う	3. あまりそう 思わない	4. そう思わ ない
ア. DVは人権を侵害する行為であると思う	1	2	3	4
イ. どんな理由があっても暴力をふるうべきではないと思う	1	2	3	4
ウ. 暴力をふるわれる方にも問題があると思う	1	2	3	4
エ. 暴力をふるう相手と別れたいと思えばいつでも別れられると思う	1	2	3	4
オ. DVは個人的な問題ではなく、社会的に対策が必要な問題だと思う	1	2	3	4
カ. 夫婦間の暴力であっても、警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきであると思う	1	2	3	4

問 17 あなたはこれまでに、配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
（ア～エの項目ごとに1つに○）

	1. まったく ない	2. 1・2度 あった	3. 何度もあ った	4. 結婚・交際 の経験なし
ア. 身体的な暴力 なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3	4
イ. 精神的な暴力 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなど、あなたやあなたの家族に危害を加えるという脅迫など	1	2	3	
ウ. 経済的な暴力 生活費を渡さない、お金を返さない、又はお金の使い道を細かく確認するなど	1	2	3	
エ. 性的な暴力 避妊に協力しない、性的な行為を強要するなど	1	2	3	

（注）ア～エはすべてDVにあたります

次のページ、
問 18 へ

次のページ、
問 17-1 へ

次のページ、
問 18 へ

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 17 で、ア～エのうち1つでも『2. 1・2度あった』又は『3. 何度もあった』と回答された子どものいる方にお聞きます。

問 17-1 子どもの目の前で、問 17 のア～エのような暴力をふるわれたことがありますか。
(1つに○)

1. ある
2. ない

問 18 子どもの目の前で配偶者等への暴力や暴言（面前DVといえます）が、児童虐待（心理的虐待）になることを知っていましたか。

(1つに○)

1. 知っていた
2. 知らなかった

問 19 DVの被害者や加害者にならないための学習をしたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭で学んだ
2. 学校で学んだ
3. その他で学んだ
4. 学んだことがない

問 20 DVについての具体的な相談先について知っていますか。(ア～オの項目ごとに1つに○)

	1. 相談したことがある	2. 知っていて相談する必要があったが、しなかった	3. 知っていたが、相談する必要がなかった	4. 知らない
ア. サンエールかごしま相談室	1	2	3	4
イ. 鹿児島市役所内のこどもと女性の相談室	1	2	3	4
ウ. 鹿児島県女性相談センター	1	2	3	4
エ. かごしま県民交流センター内の鹿児島県男女共同参画センター	1	2	3	4
オ. 警察	1	2	3	4

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 21 病院や金融機関、公共施設等に置いてあるDVの相談先を紹介するリーフレット等（次のページのア～オ）について知っていますか。（ア～オの項目ごとに1つに○）

	1. 読んだことがある	2. 知っているが、読んだことはない	3. 知らない
ア. カードサイズDVリーフレット (鹿児島市)	1	2	3
イ. 男性相談カード (鹿児島市)	1	2	3
ウ. デートDV啓発誌 (鹿児島市)	1	2	3
エ. DVリーフレット (鹿児島県)	1	2	3
オ. DVリーフレット (鹿児島県女性相談センター)	1	2	3

鹿児島市

市民用（一般）調査票

鹿児島市などが発行しているDVの相談先を紹介するリーフレット等

ア カードサイズDVリーフレット（鹿児島市）



イ 男性相談カード（鹿児島市）

男性のための相談室

099-813-0853

「パートナーにどう向き合えばいいのかわからない」「周囲の人間関係がうまくいかない」「夫婦・子ども・親の関係、仕事に関する悩みごと、心や身体に関する悩みなど、男性からの相談を臨床心理士等の専門相談員がお受けします。

相談日	偶数月の第3日曜日の午後 奇数月の第3土曜日の午前	※日曜は受付 することが あります。	面接・電話 要予約
-----	------------------------------	--------------------------	--------------

(表)

令和4年度 相談日程【一人あたり50分まで】(要予約)

偶数月の日曜日 13:00～16:00	奇数月の土曜日 10:00～13:00
令和4年 4月17日	6月21日
6月18日(10時～13時)	7月17日(13時～16時)
8月21日	9月17日
10月16日	11月19日
12月18日	令和5年 1月21日
2月19日	3月18日

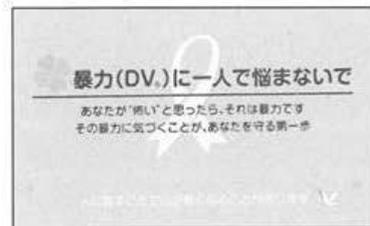
発行：鹿児島市男女共同参画推進課 TEL099-813-0852

(裏)

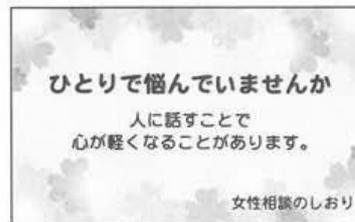
ウ デートDV啓発誌（鹿児島市）



エ DVリーフレット（鹿児島県）



オ DVリーフレット（鹿児島県女性相談センター）



鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 26 あなたは、この1年間（令和3年7月から令和4年6月まで）で自殺したいと考えたことがありますか。（1つに○）

1. 考えたことがある → 問 26-1・26-2・26-3・26-4 へ
 2. 考えたことはない → 14 ページ、問 27 へ

問 26 で『1. 考えたことがある』と回答された方にお聞きします。

問 26-1 自殺を考えたときの原因は何ですか。

（あてはまるものすべてに○、その中で最もあてはまるもの1つに○）

		あてはまるもの すべてに○	最もあてはまる もの1つに○
家庭の問題	1. 家族関係の不和	1	1
	2. 育児の悩み	2	2
	3. 介護疲れ	3	3
健康問題	4. 身体の病気の悩み	4	4
	5. うつなどこころの病気の悩み	5	5
	6. 障害の悩み	6	6
	7. 妊娠や出産のこと	7	7
経済・生活 問題	8. 借金など負債のこと	8	8
	9. 失業	9	9
	10. 生活費の悩み	10	10
勤務問題	11. 仕事内容や労働条件	11	11
	12. 職場の人間関係	12	12
男女問題	13. 恋愛、結婚の悩みなど	13	13
学校問題	14. 学習や活動のこと	14	14
	15. 学友・教師との人間関係の悩みなど	15	15
孤独感・ 近隣関係	16. 独居・同居・近所付き合い等の悩みなど	16	16
17. その他（ ）		17	17

問 26-2 あなたは、自殺したいと思ったときにだれか（どこか）に相談したことがありますか。（1つに○）

1. 相談したことがある 2. 相談していない

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問 26-3 あなたは、自殺したいと思ったときにだれ（どこ）に相談しましたか。または相談しようと思いませんか。（ア～ソの項目ごとに1つに○）

	1. 相談したことがある	2. 相談したことはないが、相談しようと思う	3. 相談しないと思う
ア. 家族や親族	1	2	3
イ. 友人・知人	1	2	3
ウ. 学校	1	2	3
エ. 職場	1	2	3
オ. 近所の人（町内会の人や民生委員など）	1	2	3
カ. ゲートキーパー（※表下に解説あり）	1	2	3
キ. 医療機関（内科や整形外科など）	1	2	3
ク. 医療機関（精神科や心療内科など）	1	2	3
ケ. 市役所・いのちの電話等の相談機関	1	2	3
コ. 子育て世代包括支援センター（保健センター）	1	2	3
サ. 長寿あんしん相談センター	1	2	3
シ. 警察	1	2	3
ス. SNSによる相談窓口（「まろうよこころ」など）	1	2	3
セ. インターネット上だけでつながりのある人	1	2	3
ソ. その他（ ）	1	2	3

<ゲートキーパーとは>

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

問 26-4 あなたが、自殺したいと思った時に周囲の人のどのような対応で踏みとどまることができましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 話を聴いてくれた
2. 専門の相談機関への相談を勧めてくれた
3. 一緒にいてくれた
4. 言葉をかけてくれた
5. 解決方法を助言してくれた
6. いつも通り接してくれた
7. その他（ ）

鹿児島市

市民用（一般）調査票

問29 『鹿児島市無料相談窓口』カード（※）を知っていますか。（1つに○）

1. 知っている → 次のページ 2. 知らない → 次のページ
 問29-1へ 問30へ

※ 困りごとや悩みに関する無料相談窓口を紹介しているカードです。
 ひとりで悩まずにご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？
 自殺予防対策は「生きる支援」

鹿児島市無料相談窓口
 ～誰かに話したら
 きっとこころが軽くなる～
 相談の際は「相談カードを見て」
 とお伝えください

まずは話してみませんか？
 話したいけどいろいろ言いにくい...
 どうにかしたいけど
 どうしたらいいかわからない...

＊鹿児島市保健所精神保健福祉相談
 ☎099-803-6929
 (平日8:30～17:15)

＊鹿児島いのちの電話
 ☎099-250-7000
 (24時間 365日)

自殺予防やこころの健康を支える情報サイト

- みんなのメンタルヘルス総合サイト
- 「こころの耳」働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト
- あなたはひとりじゃない 孤独・孤立対策
- 鹿児島市 自殺予防

制作：鹿児島市自殺予防対策委員会
 発行：鹿児島市保健所 保健支援課
 ☎099-803-6929 fax099-803-7026 令和3年12月

自殺予防やこころの健康を支える相談窓口

- 「まもろうよこころ」(電話・SNS相談)
<https://www.mhlw.go.jp/memoroyokokoro/>
- 「生きづらびっと」
 スマートフォンアプリ「LINE」IDで「yorisoichat」と検索
- 鹿児島県自殺予防情報センター
 ☎099-228-9558 9:00～12:00 13:00～16:00
- こころの健康相談統一ダイヤル(厚生労働省)
 ☎0570-064-556 9:00～12:00 13:00～16:00
- よりそいホットライン ☎0120-279-338
 困りごと情報提供(チャット相談) <https://room1070.jp>

こころの健康のこと

保健所精神保健福祉相談 ☎099-803-6929 平日8:30～17:15	鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000 24時間 365日受付
市精神保健福祉交流センター ☎099-214-3352 9:30～20:30 休 火	鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755 平日8:30～17:00

借金や生活・法律のこと

市消費生活センター ☎099-808-7500 平日8:00～17:15	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 平日8:00～21:00 土9:00～17:00
--	---

鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765 平日8:00～12:00 13:00～17:00
鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335 平日8:30～17:00
市民相談センター(鹿児島県のみ) ☎099-216-1205 平日9:00～12:00 13:00～16:00
生活・就労支援センターかごしま ☎099-803-9521 平日8:30～17:15
九州財務局 鹿児島財務事務所多重債務相談窓口 ☎099-227-5279 平日8:00～12:00 13:00～17:00

家庭や配偶者・パートナーのこと(DVなど)

サンエールかごしま相談室 ☎099-813-0853
 (鹿児島市配偶者暴力相談支援センター) 休 月
 女性相談 10:00～17:00 (水20:00まで)
 男性相談 要予約 時間 鹿児島県3日 13:00～16:00 鹿児島県2土 10:00～13:00

子どもと女性の相談室
家庭児童相談(女性相談)
 ☎099-216-1262 ☎099-216-1263
 平日8:30～17:15 平日8:30～17:15

仕事や職場のこと

ハローワークかごしま ☎099-250-6060 平日8:30～17:15	鹿児島県産業保健総合支援センター ☎099-252-8002 平日8:30～17:15(要予約)
---	--

鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175 平日8:30～17:15
 市勤労青少年ホーム(お悩み何でも相談室) ☎099-255-5771 原則 金 18:00～21:00 (要予約)

高齢者・介護のこと

鹿児島シルバー110番 ☎0120-165270 平日9:00～17:00	市介護保険相談 ☎099-216-1277 平日8:30～17:15 ※または最寄りの高齢者あんしん相談センターまで
---	---

ひきこもりや不登校・いじめのこと

市教育相談室 ※児童生徒や保護者等教育に関する相談
 ☎099-224-1179 平日9:30～20:00 土9:00～12:00
 かごしま子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)
 ☎099-257-8230 火～日 10:00～17:00

7 桜島の防災について（桜島にお住まいの方対象）

問 32～問 36 は桜島にお住まいの方にお聞きします。

桜島以外にお住まいの方は、次のページ、問 37 へお進みください。

鹿児島市役所が行っている避難の手順について

問 32 住民避難用マニュアル（避難手順書）についてお聞きします。
（ア・イの質問ごとに1つに○）

ア. 住民避難用マニュアルを知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
イ. 訓練で住民避難用マニュアルを活用しましたか。	1. 活用した	2. 活用していない

問 33 火山噴火に関する避難指示等が出される前に、自主的に避難する場合、事前に避難したことをだれに伝えようと考えていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. だれにも伝えない
2. 近所の人
3. 町内会長
4. 消防団員
5. 民生委員
6. その他（家族など）
7. わからない

問 34 鹿児島市が開催する桜島火山爆発総合防災訓練に参加したことがありますか。（1つに○）

1. ほぼ毎年参加している
2. 参加したことがある
3. 参加したことはない

問 35 「避難指示」が出されたら、車でフェリーに乗って避難することはできなくなりますが、その前の「高齢者等避難」が出された段階で、車などで島外に避難する考えがありますか。（1つに○）

1. 高齢者等避難の段階で車で避難する
2. その考えはない
3. わからない



セーフコミュニティに関するアンケートにご協力ください

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、世界基準の安心安全都市を目指して、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の活動に取り組んでいます。2016年1月に国際認証を取得し、さらに2021年1月に再認証を取得しました。

今回の調査は、事故やけがの実態の把握と、これまでのセーフコミュニティの取り組みによる効果の検証等のために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※ 鹿児島市の住民基本台帳から無作為抽出した6,100人の方を対象にお送りしております。

鹿児島市安心安全課

令和4年9月6日（火）までに下記のいずれかの方法でご回答ください。

郵送で回答する方法



① 調査票に記入する

② 同封の返信用封筒
(切手不要)に入れる

③ 郵便ポストに
投函する

インターネットで回答する方法



① 裏面の二次元コードを読み込む。
または、URLを入力する。

② 回答フォームに入力し、
送信する。

裏面もご覧ください。

本調査について

- 本調査において、個人が特定されることはありません。また、調査結果はセーフコミュニティの推進に関する目的以外では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせください。※回答の際、住所や氏名は不要です。
- 原則として、調査対象になっている方（宛名のご本人様）が回答してください。（ご本人様が回答できない場合は、代理の方が、必ずご本人様の意思を確認した上で、回答してください。）
- 年齢などについては、令和4年7月1日（金）現在で回答してください。
- 回答は、選択肢の中からあてはまるものを選んでください。
質問ごとに回答数が決まっていますので、ご注意ください。
（「1つ」、「あてはまるものすべて」など）
また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 過去の調査結果は、鹿児島市のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/anshin/bosai/anshinanzan/sc/cyousa.html>

鹿児島市 事故やけがに関するアンケート

検索

インターネットで回答される方へ

下記の二次元コードを読み取るか、URL を直接入力してください。

※システムメンテナンスのため、8月17日(水)午後10時～8月18日(木)午前6時の間は使用できませんので、ご了承ください。



【URL】 <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/xEBegk3A>

お問い合わせ先

鹿児島市役所 危機管理局 安心安全課

電話：099-216-1512・099-216-1209

FAX：099-226-0748

Eメール：anshin@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

令和4年度 事故やけがに関する調査（高齢者）



※あてはまる番号等に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 あなた（封書の宛名の方）のことやお住まいについて

問1 あなたの性別などについてお聞きします。

(1) 性別	1. 男 2. 女 3. 答えたくない
(2) 年齢 ※7月1日現在	() 歳
(3) 就労状況	1. 就労している 2. 就労していない

問2 あなたのお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地 ※町名まで	鹿児島市 () 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	1. () 校区 2. わからない
(3) 世帯構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親子など、家族と同居 4. その他

2 セーフコミュニティについて

問3 あなたは、事故やけがを防ぐためには、地域住民や行政、関係団体が一緒になってその予防に取り組む必要があると思いますか。（1つに○）

1. 思う 2. 思わない

問4 あなたは、鹿児島市が「セーフコミュニティ」に取り組んでいることを知っていますか。（1つに○）

1. 内容も含めて知っている 2. 聞いたことはある
3. 知らない（今回初めて知った）

<セーフコミュニティとは>

「事故やけがは原因を調べ、対策を行うことによって予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問9 あなたは、歩行者に関する以下の交通ルール・マナーを知っていますか。また、実際に守っていますか。

（1～5の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 実践している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 道路を渡る時は、横断歩道、歩道橋を通行する	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 道路を渡る時は、必ず左右の安全を確認し、飛び出し、斜め横断はしない	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 歩行者信号に必ず従う	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 夜間、道路を歩くときは夜光反射材を着用したり、懐中電灯を持ち歩く	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 歩道のないところでは、道路の右側を歩く	はい	いいえ	はい	いいえ

問10 あなたは、自動車を運転しますか。（1つに○）

- | | | | |
|------------------------|------------|---|--------------|
| 1. 運転する | } → 問10-1へ | } | → 次のページ、問11へ |
| 2. たまに運転する | | | |
| 3. (運転免許を持っているが) 運転しない | } | } | → 次のページ、問11へ |
| 4. 運転免許を持っていない | | | |

問10で『1. 運転する』又は『2. たまに運転する』と回答された方にお聞きします。

問10-1 あなたは、次の自動車の運転に関する交通ルール・マナーを知っていますか。

また、実際に守っていますか。

（1～5の項目ごとに、ア・イそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○）

	ア. 知っている		イ. 実践している	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1. 横断歩道を渡る歩行者等がいる場合は一時停止する	はい	いいえ	はい	いいえ
2. 酒気を帯びて運転してはならない	はい	いいえ	はい	いいえ
3. 運転中は、カーナビ・携帯電話などの操作を行わない	はい	いいえ	はい	いいえ
4. 夕暮れ時は、早めにライトを点灯する	はい	いいえ	はい	いいえ
5. 歩行者、自転車の傍を運転するときは、安全な間隔を空けるか徐行する	はい	いいえ	はい	いいえ

4 転倒予防について

問 14 この1年間（令和3年7月から令和4年6月まで）に転んだこと、又は、転びそうになりヒヤリとしたことがありますか。（1つに○）

1. ある → 問 14-1・14-2 へ
2. ない → 問 15 へ

問 14 で『1. ある』と回答された方にお聞きします。

問 14-1 転んだ、又は、転びそうになりヒヤリとした場所はどこですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 玄関・廊下
2. 階段
3. 浴室
4. トイレ
5. 寝室
6. 居間
7. 外出先 具体的な場所（ ）
8. その他（ ）

問 14-2 転んだとき、又は、転びそうになりヒヤリとしたとき、あなたは何をしていましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 居室間の移動
2. タンスや高い棚から物をとる
3. 照明の電球交換
4. 浴槽に入る・浴槽からあがる
5. チャイムが鳴り玄関に出ようと立ち上がる
6. 家事（調理・洗濯・掃除など）
7. 居室での体操や軽い運動
8. 庭の手入れや掃除
9. トイレに行く
10. 外出の身支度や戸締り
11. その他（ ）



問 15 転倒に対する不安はありますか。（1つに○）

1. 不安を感じる
2. 不安を感じない
3. どちらでもない
4. その他（ ）

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

6 認知症に対する理解について

問 24 あなたは、ご自身や家族について、認知症に対する不安や心配がありますか。（1つに○）

1. ある 2. ない 3. わからない

問 25 あなたは、認知症は病気によるものだと知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問 26 あなたは、認知症への理解不足が高齢者の方への虐待につながることを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 知らない

問 27 あなたがご自身や家族について認知症に関する不安をもったとき、相談したいと思うのはだれ（どこ）ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 家族・親族
2. 知人・友人
3. 民生委員
4. 医療機関
5. 長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）などの公的窓口
6. 認知症の人と家族の会
7. わからない
8. その他（ ）

問 28 認知症サポーター（認知症に関する養成講座を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）や認知症等見守りメイト（認知症の人への対応等に関する養成講座を受講し、認知症等の高齢者やその家族の見守りや話し相手をするボランティア）について知っていますか。

（ア・イの項目ごとに1つに○）

	1. 養成講座を受けたことがある	2. 知っているが、養成講座を受けたことはない	3. 聞いたことはある	4. 知らない
ア. 認知症サポーター	1	2	3	4
イ. 認知症等見守りメイト	1	2	3	4

次のページ
問 28-1 へ

次のページ
問 29 へ

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問30で『1. 考えたことがある』と回答された方にお聞きします。

問30-1 自殺を考えたときの原因は何ですか。

(あてはまるものすべてに○、その中で最もあてはまるもの1つに○)

		あてはまるもの すべてに○	最もあてはまる もの1つに○
家庭の問題	1. 家族関係の不和	1	1
	2. 育児の悩み	2	2
	3. 介護疲れ	3	3
健康問題	4. 身体の病気の悩み	4	4
	5. うつなどこころの病気の悩み	5	5
	6. 障害の悩み	6	6
	7. 妊娠や出産のこと	7	7
経済・生活問題	8. 借金など負債のこと	8	8
	9. 失業	9	9
	10. 生活費の悩み	10	10
勤務問題	11. 仕事内容や労働条件	11	11
	12. 職場の人間関係	12	12
男女問題	13. 恋愛、結婚の悩みなど	13	13
学校問題	14. 学習や活動のこと	14	14
	15. 学友・教師との人間関係の悩みなど	15	15
孤独感・近隣関係	16. 独居・同居・近所付き合い等の悩みなど	16	16
	17. その他 ()	17	17

問30-2 あなたは、自殺したいと思ったときにだれか（どこか）に相談したことがありますか。

(1つに○)

1. 相談したことがある

2. 相談していない



鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問 30-3 あなたは、自殺したいと思ったときにだれ（どこ）に相談しましたか。または相談しよう
と思いませんか。（ア～ソの項目ごとに1つに○）

	1. 相談したこ とがある	2. 相談したこ とは ないが、相談 しようと思 う	3. 相談しな いと思 う
ア. 家族や親族	1	2	3
イ. 友人・知人	1	2	3
ウ. 学校	1	2	3
エ. 職場	1	2	3
オ. 近所の人（町内会の人や民生委員など）	1	2	3
カ. ゲートキーパー（※表下に解説あり）	1	2	3
キ. 医療機関（内科や整形外科など）	1	2	3
ク. 医療機関（精神科や心療内科など）	1	2	3
ケ. 市役所・いのちの電話等の相談機関	1	2	3
コ. 子育て世代包括支援センター（保健センター）	1	2	3
サ. 長寿あんしん相談センター	1	2	3
シ. 警察	1	2	3
ス. SNSによる相談窓口（「まもろうよこころ」など）	1	2	3
セ. インターネット上だけでつながりのある人	1	2	3
ソ. その他 ()	1	2	3

<ゲートキーパーとは>

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につな
げ、見守る人のことです。

問 30-4 あなたが、自殺したいと思った時に周囲の人のどのような対応で踏みとどまることができ
ましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 話を聴いてくれた
2. 専門の相談機関への相談を勧めてくれた
3. 一緒にいてくれた
4. 言葉をかけてくれた
5. 解決方法を助言してくれた
6. いつも通り接してくれた
7. その他 ()

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

問33 『鹿児島市無料相談窓口』カード（※）を知っていますか。（1つに○）

1. 知っている → 次のページ
問33-1へ

2. 知らない → 次のページ
問34へ

※ 困りごとや悩みに関する無料相談窓口を紹介しているカードです。
ひとりで悩まずにご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？

自殺予防対策は「生きる支援」

鹿児島市無料相談窓口

一話かに話したら
きっと心がかたくなる～
相談の際は「相談カードを見て」
とお伝えください

まずは
話してみませんか？

※鹿児島市保健所精神保健福祉相談
☎099-803-6929
(平日8:30～17:15)

※鹿児島いのちの電話
☎099-250-7000
(24時間365日)

自殺予防やこころの健康を支援する情報サイト

みんなのメンタルヘルス総合サイト

「こころの耳」働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

あなたをひとりじゃない 孤独・孤立対策

鹿児島市 自殺予防

制作：鹿児島市自殺予防対策委員会
発行：鹿児島市保健所 保健支援課
☎099-803-6929 fax099-803-7026 令和3年12月

自殺予防やこころの健康を支援する相談窓口

【まもろうよこころ】（電話・SNS相談）
https://www.mmo.jp/mamoru-yokokoro/

【生きづらびっと】
スマートフォンアプリ「LINE」のIDC「yokoso-chat」と連携

鹿児島県自殺予防情報センター
☎099-228-9558 日・9:00～12:00 13:00～18:00

こころの健康相談統一ダイヤル（厚生労働省）
☎0570-064-556 日8:00～12:00 13:00～18:00

よりそいホットライン ☎0120-279-338
困りごと情報提供（チャット相談）https://comsinfo.jp

こころの健康のこと

保健所精神保健福祉相談 ☎099-803-6929 平日8:30～17:15

市精神保健福祉交流センター ☎099-214-3352 8:30～20:30 休 火

鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000 24時間365日受付

鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755 平日8:30～17:00

住まいや生活、法律のこと

市消費生活センター ☎099-808-7500 平日9:00～17:15

法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 平日8:00～21:00 土9:00～17:00

鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765 平日9:00～12:00 13:00～17:00

鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335 平日8:30～17:00

市民相談センター（無料相談のみ） ☎099-216-1205 平日9:00～12:00 13:00～18:00

生活・就労支援センターかごしま ☎099-803-9521 平日8:30～17:15

九州財務局 鹿児島財務事務所多重債務相談窓口 ☎099-227-5279 平日9:00～12:00 13:00～17:00

家族や配偶者・パートナーのこと（DVなど）

サンエールかごしま相談室 ☎099-813-0853
(鹿児島市配偶者暴力相談支援センター) 休 日 月
女性相談 10:00～17:00 (水20:00まで)
男性相談 要予約 期別：毎月第3日 13:00～16:00 毎月第5日 10:00～13:00

子どもと女性の相談室

（家庭児童相談） ☎099-216-1262 平日8:30～17:15

（女性相談） ☎099-216-1263 平日8:30～17:15

仕事や職場のこと

ハローワークかごしま ☎099-250-6060 平日8:30～17:15

鹿児島産業保健総合支援センター ☎099-252-8002 平日8:30～17:15(要予約)

鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175 平日8:30～17:15

市勤労青少年ホーム（お悩み何でも相談室） ☎099-255-5771 原則 金 18:00～21:00 (要予約)

高齢者・介護のこと

鹿児島シルバー110番 ☎0120-165270 平日9:00～17:00

市介護保険相談 ☎099-216-1277 平日8:30～17:15
※または最寄りの長寿老人しん相談センターまで

ひきこもりや不登校・いじめのこと

市教育相談室 ※児童生徒や保護者等が利用する相談 ☎099-224-1179 平日9:30～20:00 土9:00～12:00

かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター） ☎099-257-8230 火～日 10:00～17:00

鹿児島市

市民用（高齢者）調査票

8 桜島の防災について（桜島にお住まいの方対象）

問 35～問 40 は桜島にお住まいの方にお聞きします。

桜島以外にお住まいの方は、次のページ、問 41 へお進みください。

鹿児島市役所が行っている避難の手順について

問 35 住民避難用マニュアル（避難手順書）についてお聞きします。
（ア・イの質問ごとに1つに○）

ア. 住民避難用マニュアルを知っていますか。	1. 知っている	2. 知らない
イ. 訓練で住民避難用マニュアルを活用しましたか。	1. 活用した	2. 活用していない

問 36 火山噴火に関する避難指示等が出される前に、自主的に避難する場合、事前に避難したことをだれに伝えようと考えていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. だれにも伝えない
2. 近所の人
3. 町内会長
4. 消防団員
5. 民生委員
6. その他（家族など）
7. わからない



問 37 鹿児島市が開催する桜島火山爆発総合防災訓練に参加したことがありますか。（1つに○）

1. ほぼ毎年参加している
2. 参加したことがある
3. 参加したことはない

問 38 「避難指示」が出されたら、車でフェリーに乗って避難することはできなくなりますが、その前の「高齢者等避難」が出された段階で、車などで島外に避難する考えがありますか。（1つに○）

1. 高齢者等避難の段階で車で避難する
2. その考えはない
3. わからない

問 39 災害が発生した場合、自力で避難できますか。（1つに○）

1. できる
2. できない

